

(様式1)

渋川市地域活動支援センターかえでの園の管理における指定管理者制度活用の実施方針 令和6年12月

1 基本的事項

(1) 施設の概要

所在地	渋川市吹屋658番地78
設置年月日	平成10年4月1日(開所日)
敷地面積	1,046㎡
主な施設・建物	建物延べ床面積: 239.73㎡(木造平屋建) 屋内: 作業室、休憩・食堂・会議室、事務所、相談室、倉庫、 厨房

(2) 施設の設置目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第27項に規定する地域活動支援センターを設置し、障害者等(障害者(同法第4条第1項に規定する障害者をいう。))又は障害児(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第4条第2項に規定する障害児をいう。)をいう。以下同じ。)を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を行うことを目的とする。

(3) 指定管理者制度活用の目的

民間の知識や技術を活用したサービスの質の向上及び業務の効率化により、地域福祉の増進及び経費の削減を図ること

(4) 指定の期間(予定)

令和8年4月～令和13年3月

(5) 利用料金制採用の有無

採用しない(利用料は無料のため)

(6) 施設の管理運営方針

指定管理者は、公共性及び公益性のある指定管理業務の運営において、関係法令を遵守し、人権及び尊厳を尊重した利用者の立場に立った方針を明確にして、職員及びサービスの質の向上に努め、地域における福祉の増進を図るとともに、家族、地域、行政機関及び関係機関と連携し、及び協力し、周囲の信頼や期待に応えるほか、金銭、健康、衛生及び情報の管理を徹底し、救急、災害、苦情及び事故に対して迅速かつ適切に対応する体制を整え、堅実かつ透明で規範的な運営をすること

(7) 指定管理者に行わせる業務の具体的内容

ア 地域活動支援センターの事業運営

- ・地域活動支援センターの基礎的事業運営
- ・地域活動支援センターⅢ型の機能強化事業運営

イ 管理物件（土地及び建物）の維持管理

- ・保守点検業務
- ・警備業務
- ・清掃業務
- ・植栽管理業務

ウ 管理物件（備品）の維持管理

- ・修繕、購入又は調達
- ・日常点検

2 募集及び候補者選定等に関する事項

(1) 募集の方法

公募

(2) 選定基準

ア 市民の平等な利用の確保

イ 施設の効用の最大限発揮

ウ 施設の適切な維持及び管理

エ 管理に係る経費の縮減

オ 安定した管理能力

(3) 今後の日程（予定）に関する事項

選考委員会の設置	令和7年	4月
募集期間		9月
候補者の選考（選考委員会による 審査等の実施）		10月
候補者の選定		11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程		12月
指定、協定の締結、引継	令和8年	1～3月
指定管理期間開始		4月

(4) 現在の管理状況

ア 施設の管理者

非営利活動法人ハンドインハンド

イ 施設管理経費の実績（指定管理業務相当部分）

令和 5 年度実績

単位：円

収入	受託金収入	20,505,600	支出	人件費支出	14,525,939
	市受託金収入(指定管理料)	20,505,600		職員俸給	13,135,421
	収入計①	20,505,600		法定福利費	1,390,518
				事務費支出	504,460
				福利厚生費	492,860
				旅費交通費	6,600
				諸会費	5,000
				事業費支出	5,525,152
				消耗品費	1,130,711
				器具什器費	198,770
				水道光熱費	622,737
				車両費	1,109,321
				燃料費	990,624
				通信運搬費	114,522
				業務委託費	555,062
				損害保険料	50,000
				雑費	365,215
				その他経費	388,190
				支出計②	20,555,551

ウ 施設利用の実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
通所延べ人数	2, 248人	2, 307人	2, 243人